

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年12月25日
【事業年度】 第33期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】 大黒屋グローバルホールディング株式会社
（旧会社名 株式会社ディーウンダーランド）
【英訳名】 Daikokuya Global Holding Co., Ltd.
（旧英訳名 D Wonderland Inc.）
（注）平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会の決議により、平成27年
12月24日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】 03-5421-6111（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 鞍掛 法道
【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】 03-5421-6111（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 鞍掛 法道
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	14,725,465	15,213,690	17,693,845	16,561,632	17,584,247
経常利益 (千円)	1,447,311	919,396	1,695,335	1,372,159	1,908,577
当期純損益(　は損失) (千円)	603,889	86,945	775,702	508,684	933,530
包括利益 (千円)	607,985	89,878	783,806	511,241	936,456
純資産額 (千円)	9,269,081	9,179,202	9,963,009	10,474,250	11,410,706
総資産額 (千円)	16,505,782	15,710,838	15,953,269	16,458,620	17,270,467
1株当たり純資産額 (円)	255.88	253.41	275.05	289.16	315.01
1株当たり当期純損益金額 (　は損失) (円)	16.67	2.40	21.41	14.04	25.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	58.4	62.5	63.6	66.1
自己資本利益率 (%)	6.5	0.9	8.1	4.9	8.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	711,021	1,223,273	1,572,775	481,825	629,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,402	675,798	65,642	378,794	140,572
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	875,000	1,679,202	1,129,337	1,194,741	416,099
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,048,794	917,067	1,294,863	960,741	1,033,675
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	192 (13)	194 (16)	222 (14)	214 (17)	224 (16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第30期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失を計上しているため記載しておりません。第31期連結会計年度、第32期連結会計年度及び第33期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該潜在株式に係る株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	4,555	1,399	1,340	1,114	976
経常損益(　は損失) (千円)	146,242	170,895	85,679	105,467	136,010
当期純損益(　は損失) (千円)	76,163	186,707	86,882	110,090	137,220
資本金 (千円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
発行済株式総数 (株)	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850
純資産額 (千円)	6,015,911	5,829,203	5,742,321	5,632,231	5,495,011
総資産額 (千円)	6,328,927	5,840,051	5,768,948	5,669,387	5,553,906
1株当たり純資産額 (円)	166.08	160.92	158.53	155.49	151.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (　は損失) (円)	2.10	5.15	2.40	3.04	3.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.0	99.8	99.5	99.3	98.9
自己資本利益率 (%)	1.2	3.2	1.5	2.0	2.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年10月	名古屋市名東区において資本金500万円により会社設立。
11月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「ピラミッド」を発売。
昭和59年12月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「ハイドライド」を発売。
昭和60年9月	合資会社中央劇場と合併。
昭和61年4月	特殊法人基礎技術研究促進センターを中心に、株式会社日本データベースネットワーク研究所を設立、共同出資。
昭和62年2月	郵政省の「ゆうパック」による、ソフトウェアの販売を目的として、株式会社日本テレスoftを設立、共同出資。
平成元年5月	郵政省の管轄する「通信総合博物館」向けに「貯金パソコンゲーム」を制作、館内の郵政省ブロックにて展示。
10月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「遙かなるオーガスタ」を発売。
平成2年10月	クリスタルソフト株式会社と合併。
平成3年4月	「遙かなるオーガスタ」を発売し、家庭用ビデオゲームソフトウェア市場に本格的に参入。
11月	家庭用ビデオゲームソフトウェア「WAIALAE COUNTRY CLUB」を北米で発売。
平成4年4月	家庭用ビデオゲームソフトウェア「ペブルビーチの波濤」を日本と北米で同時発売。
平成5年4月	本社ビル竣工。本店所在地を「名古屋市名東区照が丘10番地」に移転。
平成6年2月	ゴルフシミュレーションシステム「T&E VR GOLF ワールドグリーン」を発売。
11月	愛知県瀬戸市菱野町465番地に、ゴルフシミュレーションシステムのアンテナショップ「ワールドグリーン大樹」を開設。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
4月	大阪開発部を「大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号」に移転。
平成11年5月	大阪開発室を本社に統合、事業所閉鎖。
平成12年3月	「ゴルフパラダイス」（コース自動生成システムGenesys-G搭載）を発売し、プレイステーション2市場に参入。
平成13年1月	米国ディズニー社と資本・業務提携し、オンライン事業に参入。
3月	Gama Internet Technology USA, Inc. を買収し、100%子会社とする。
6月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
12月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
平成14年3月	新事業のオンラインサービス「ディズニーワンダーランド」テストサービス開始。
4月	名古屋オフィスを本社に統合、事業所閉鎖。
5月	株式会社ティーアンドイーソフトから株式会社ディーウンダーランドに商号変更。
平成15年7月	ディズニーワンダーランド事業グランドオープン。
12月	本店所在地を東京都品川区に移転。
平成16年10月	企業内ネットワークシステム開発事業へ進出。
平成16年11月	「ディズニーワンダーランド」サービス終了。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	Gama Internet Technology USA, Inc. を清算。
平成18年3月	買収のための受皿会社として、有限会社大黒屋ホールディングスの社員持分を取得し、100%子会社化。同社により、株式会社大黒屋、ザグ株式会社及び株式会社エビスの株式を取得し、それぞれを子会社化。
平成18年12月	株式会社大黒屋ホールディングス、株式会社大黒屋、ザグ株式会社及び株式会社エビスは株式会社大黒屋ホールディングスを存続会社として合併。同日に株式会社大黒屋に社名変更。
平成20年3月	本店所在地を東京都品川区内に移転。
平成21年9月	持株会社体制へ移行。
平成22年2月	ジャスダック証券取引所において上場廃止。
平成22年4月	本店所在地を現住所に移転。
平成27年12月	株式会社ディーウンダーランドから大黒屋グローバルホールディング株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（大黒屋グローバルホールディング株式会社）及び子会社1社（株式会社大黒屋）により構成され、事業としては、質屋・古物売買業及び不動産賃貸業を行っております。尚、平成21年9月18日をもって当社は持株会社体制へ移行しております。

当連結会計年度における、各部門に係る主な事業内容と主要な関係会社は以下のとおりであります。

<質屋、古物売買業>

質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品（バッグ、時計、宝飾品）の買取と販売であり、株式会社大黒屋が行っております。同社の事業を支える中古ブランド品のリサイクル市場は、インターネット・オークション、フリーマーケットの浸透で、顧客層がこだわりなく店舗に足を運ぶ環境が整ってきております。こうした環境下で、同社は、「大黒屋ブランド」として店舗を展開する地域の顧客から高い認知を得ることにより、中古ブランド品の買取金額、売上高においては業界トップクラスの位置づけにあります。また、中古品の取り扱い比率が高いことによる収益性の高さがその特徴であります。

<不動産賃貸業>

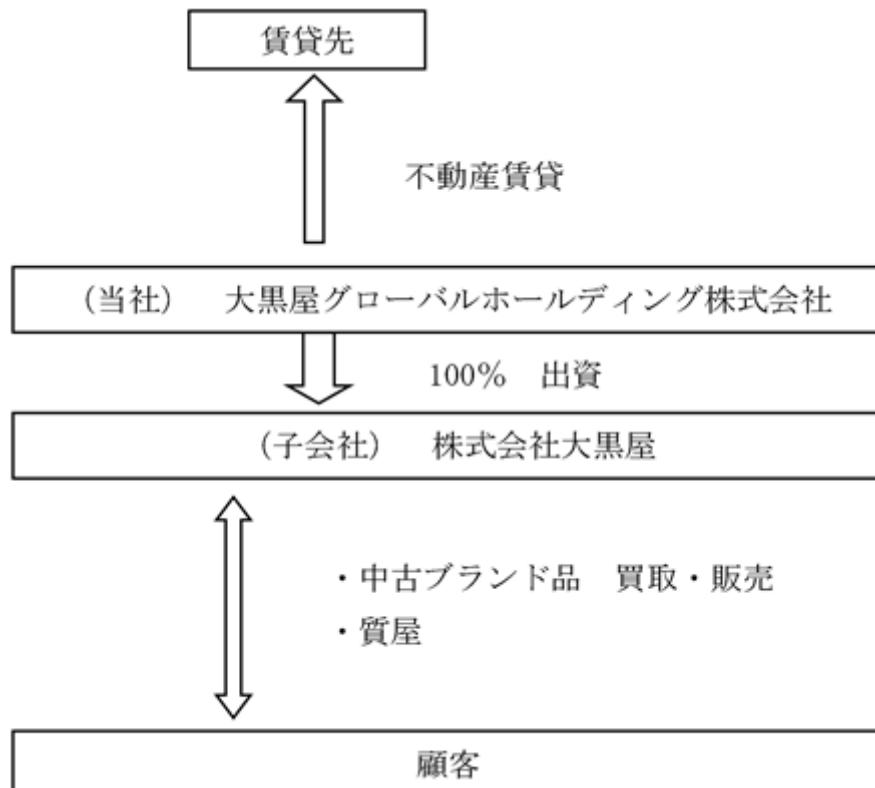
当社が岐阜に保有している土地、建物を第三者に賃貸しているものです。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
質屋、古物売買業	質屋、中古ブランド品の買取・販売	株式会社大黒屋
不動産賃貸業	賃貸先に対する不動産賃貸	大黒屋グローバルホールディング株式会社

（注）上記、当社の営む不動産賃貸業は全売上の1%にも満たないものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) アシアグロースキャピタル株式会社(注)2、4	東京都 港区	1,604,617	電機事業 投資事業	被所有 71.5 (38.6)	当社では同社より本 社社屋を賃借してお ります。 役員の兼任等...有
(連結子会社) 株式会社大黒屋(注)3	東京都 港区	30,500	質屋、古物売買業	100	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) 株式会社エスピーオー(注)4	東京都 港区	10,000	投資事業 有価証券投資	被所有 38.6 (38.6)	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社	東京都 港区	10,000	投資事業 有価証券の投資及び売買 経営コンサルタント	被所有 38.6	役員の兼任等...有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
5. 株式会社大黒屋については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,583百万円
	(2) 経常利益	2,062百万円
	(3) 当期純利益	1,089百万円
	(4) 純資産額	11,227百万円
	(5) 総資産額	17,034百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
質屋、古物売買業	224(16)
不動産賃貸業	-(-)
全社(共通)	-(-)
合計	224(16)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
-	-	-	-

(注) 当社は純粹持株会社であり、従業員はありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、平成27年10月2日付で、株式会社大黒屋（以下、「大黒屋」といいます。）と同様のビジネスモデルの基盤を有する英国の個人向け質金融事業会社SPEEDLOAN FINANCE LIMITED（本社：英国レディング；マネージングディレクター：スティーブン・プラウマン）（以下「SFL」といいます。）の事業買収を目的として、SFLの完全親会社であるAU 79 LIMITED、並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SFL及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITED（以下総称して「SFLグループ」といいます。）を当社の完全子会社とするため（以下「本件事業買収」といいます。）BOND3, L.P.及び20 STREET (GP) LIMITEDとの間で買収契約を締結し、10月30日（英国時間。日本時間10月31日）に、本件事業買収に係る取得価額総額26.5百万ポンド（1ポンド185円換算 4,902,500千円。本件事業買収にあたりSFLグループにおける旧株主からの借入金の返済に充てるためのSFLグループへの貸付金25,944,786ポンドが含まれます。）の支払いを完了し、SFLグループを当社の連結子会社としています。

なお、当連結会計年度の事業の状況については、以下のとおりです。

当社グループが立脚する中古品小売業界においては、円安によるブランド品価格の高止まりに加え、消費税率引き上げにより、国内需要は一時低迷しておりましたが、徐々に回復の兆しが見え始めました。一方で国外需要については、7月のチャイナショック以降、中国の一部のバブルが崩壊したこと等により、従来の高額ブランド品に対する中国人需要の勢いが弱まっているものの、依然、継続的な円安により高止まりを見せております。

このような環境下において、当社グループでは、大黒屋における組織力の強化、販促活動の拡充、教育の充実等、積極的に様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めて参りました。

かかる状況の中で、当社グループの売上高につきましては、国内需要の回復に対応し広告宣伝を強化したことや、継続的な円安により外国人観光客のブランド品需要が高まっているなかで、顧客ニーズに合わせた商品買取りの強化により店頭商品の品揃えを増やしたことが功を奏し、17,584百万円（前期比6.2%増）となりました。利益面につきましては、広告宣伝の強化に伴う支出増加により販売費及び一般管理費が増加したものの売上高の増加により営業利益は2,143百万円（前期比9.9%増）となりました。また、営業外費用として、本件事業買収に関連する費用を49百万円計上しておりますが、前連結会計年度において平成26年4月に実施したリファイナンスに伴うコストとして196百万円を計上していたこと及びそのリファイナンスに伴い支払利息が前期比196百万円圧縮でき、経常利益及び当期純利益はそれぞれ1,908百万円（前期比39.1%増）、933百万円（前期比83.5%増）となり、当期純利益が過去最高となる増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ72百万円増加し、当連結会計年度末には1,033百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は629百万円（前年比30.7%増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加1,130百万円、利息の支払い163百万円及び法人税等の支払い1596百万円等の要因により一部相殺された一方で、税金等調整前当期純利益1,908百万円（前年比48.6%増）を計上したことにより、のれん償却額560百万円の非現金支出費用の資金留保効果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は140百万円（前年比は378百万円の獲得）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出92百万円及び差入保証金の差入48百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は416百万円（前年比65.2%減）となりました。これは主に、短期借入の増加額300百万円、長期借入金の返済による支出800百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
質屋、古物売買業(百万円)	13,122	113.8
合計(百万円)	13,122	113.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
質屋、古物売買業(百万円)	17,583	106.2
不動産賃貸業(百万円)	0	97.2
その他(百万円)	0	54.3
合計(百万円)	17,584	106.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが、企業価値の拡大、成長を図る上で対処すべき課題は以下のとおりです。

人材の育成・確保

接客サービスの向上、専門知識を持った中古品のバイヤーの育成、マネージメントのできる人材の育成が急務の課題であり、教育システムの再構築、本部ディーリング部門の強化、買取支援システムの開発、自己啓発の促進を図ります。

商品・市場の開発

基本的な経営戦略であるローコストマネジメントを今後とも推進する中で、顧客年代層、消費者の価値観の多様化に適合した商品の開発、デパートなどへの市場の開発など積極的な販売促進活動を推進いたします。

内部体制等の強化

持株会社体制への移行に伴い、グループ会社の統制・管理及び経営機能の充実・強化を図り、また子会社の大黒屋においては、適時開示体制の確立、各種規定の拡充・整備と運用の強化、コンプライアンスの遵守など、健全で透明性の高い企業活動を遂行するために内部管理体制の確立・強化を進めます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

全社的なリスク

・企業買収及び業務提携等について

当社グループは、経営の効率化と競争力強化を行い株主利益最大化のため、企業買収および資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業の拡大を行うことを目指しております。しかしながら、企業買収及び業務提携等が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない可能性があります。また、他社が事業戦略を変更した場合には、当社グループは資本参加、業務提携関係等を維持することが困難になる可能性もあります。

・資金調達に関するリスク

当社グループは、企業買収等や運転資金のため必要に応じてデットファイナンスもしくはエクイティファイナンスにより調達することがあります。当社の事業内容や将来のビジネスの潜在性に興味を持つ投資家はありますが、ファイナンスの条件やスキームについては交渉を要することから、機動的な調達には制限があり、事業活動に影響を与える可能性があります。

・情報システムに関するリスクについて

当社グループは、多くの業務において情報システムを利用してあります。当社グループは、情報システム利用に係る信頼性向上のため様々な対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備していますが、テロ、自然災害、ハッキング、人為的ミス、コンピュータウィルス等により情報システムの不具合、故障が生じる可能性があります。この場合、業務が一時的に中断し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を受ける可能性があります。

・海外子会社について

当社グループの中には海外子会社がありますが、海外子会社の運営に際しては為替変動リスクがあるほか、各国及び各地域等の経済情勢、政治情勢、法規制、税制等の変化による影響や、ビジネス慣習の違い等、特有の業務上のリスクがあります。今後、当社グループ内に占める海外子会社の売上、利益の割合が増加し、各国及び各地域等の経済情勢等に変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・会計基準および税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正により、当社グループの税負担が増加する可能性があります。

・情報の流出について

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客等の個人情報を含む）を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、情報の漏えいが生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が生じ、また、当社グループの事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社大黒屋におけるリスク

・中古品の仕入について

中古品は新品と異なり仕入数量の調整が難しく、安定的に商品を確保することが経営施策上極めて重要であります。このため商品の仕入については、店舗にて個人顧客から買取他、出張買取、宅配買取及び中古ブランド売買市場で中古ブランド品の調達を行っております。

中古品は新品に比して粗利が高い傾向にありますが、今後の景気動向や新たな競合先の出現等による仕入価格の上昇や商品数の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・コピー品の買取及び質預りリスクについて

中古ブランド品小売業界及び質屋業界において、コピー品に関するトラブルは社会的に重要な問題となってきたおり、質屋、古物売買業を営む大黒屋にも買取品或いは質草としてコピー品が持込まれる可能性があります。大黒屋におきましては、日頃から買取担当者の真贋鑑定能力を養い、高度な専門知識と豊富な経験を持った買取担当者を育成することにより、コピー品の買取及び質預り防止に努めており、誤ってコピー品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、当業界においては、常にコピー品に関するトラブル発生のリスクが潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 盗品の買取及び質預りリスクについて

大黒屋が買取った商品或いは質預り品が盗品であると発覚した場合、古物営業法及び質屋営業法では1年以内は、これを無償で被害者又は遺失主に回復することとされております。大黒屋においては、コンプライアンスの観点から、古物においては古物営業法に基づく古物台帳、質物においては質屋営業法に基づく帳簿の徹底管理を行うことで、被害者又は遺失主に対し適切な対応が出来る体制を整えており、盗品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、盗品を取り扱った場合には、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 買取担当者等について

当業界における中古品の仕入買取価格については、金等のように相場があるものを除き、あらかじめ価格が決定しているものではありません。従って、商品の真贋鑑定を適正に行い適正価格で買取を行うことや質物の預りにおいても同様に真贋鑑定を適正に行う必要があります。そのため、大黒屋にあっては、人材の養成と確保への取り組みの強化が重要です。人材育成のため研修制度の充実や賃金体系を含めた人事制度の構築により対応しておりますが、このような買取担当者等の養成や確保が進まない場合や、買取担当者等の退職は大黒屋の仕入や店舗施策等に重要な影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 為替変動について

大黒屋が取り扱う中古品は、大半が輸入ブランド品ではありますが、これらの仕入は円建で行われ、また、販売価格は仕入買取価格に連動して変動するため業績への影響は限定的と認識しておりますが、急激な為替相場の変動による国内外の需要の変化によって当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。なお、為替の円安傾向への変動は、販売において外国人旅行客にとって割安感が生まれ免税売上が増加します。一方、円高傾向への変動は、国内の購買層に割安感が生まれ国内売上増加に寄与します。

. 商品在庫について

大黒屋の取扱商品は時代の流行や市場ニーズに合わせながら変化する商品が大半であり、商品が陳腐化し長期滞留在庫とならないように、常に在庫回転期間の目安として平均90日維持することを念頭に置き販売価格を設定し適正在庫の維持に努めておりますが、その流行やニーズの変化により商品が陳腐化し長期滞留在庫を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 質草の取扱について

質取引は、質屋営業法に基づき、顧客（質置主）から物品（有価証券等を含む）を質草として預り、流質期限まで当該質物で担保される債権の弁済を受けないときは、当該質草をもってその弁済に充てる旨の約款を附して顧客に金銭を貸付けるものです。また、質契約の期限が経過したもの及び経過しようとするものに対して、利入れすることにより期限延長することが出来ます。顧客は流質期限前に、いつでも元利金を返済して、その質草を受け戻すことが出来ます。そのため、顧客に返却する質草については、劣化や盗難による紛失等に備えるため、法的に定められた保管場所である質蔵にて厳重に保管しており、劣化や盗難による紛失等による影響は限定的であると認識しておりますが、保管中の質草の劣化や盗難による紛失等があった場合には当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

. 出店施策について

a. 新規出店について

大黒屋は、現在首都圏（14店舗）を中心に関西圏（5店舗）及び東海地区（1店舗）にて20店舗を展開しております。当連結会計年度に出店いたしました六本木店に続き、新たな出店も検討しております。

出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合他社の店舗の状況等を勘案して判断しております。このため、大黒屋の望む時期に望むような物件を確保出来ない場合、更に新店舗への設備投資、商品供給及び人材確保等が遅延した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 賃借契約等について

大黒屋では、出店に際して賃借物件による店舗施策を基本方針としております。よって、当該物件を借り受けるに際し、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れております。敷金及び保証金は、契約解消時に返還される旨なっておりますが、賃貸人の事情によっては、その一部又は全額が回収出来なくなる可能性があります。また、大黒屋の都合で契約を中途解約した場合には、契約内容によってはこれら的一部が返還されなくなる場合があります。また、大半の店舗が賃借店舗であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

c. 営業エリアの集中について

大黒屋においては、経営の効率化及び経営資源の集約化を図るべく首都圏、関西圏及び中部圏といった日本における三大都市圏に店舗展開しています。このため各都市圏において地震、風水害及びその他の異常な自然現象により、大黒屋が物的及び人的な損害を受けた場合、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復の為に多額の費用が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

更に、大黒屋が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力不足、通信途絶及び運輸機能の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、また、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

. 法的規制について

a . 古物営業法に関する規制について

大黒屋が取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳による管理の徹底、古物営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b . 質屋営業法に関する規制について

大黒屋は古物以外に「質屋営業法」に定められた質屋業を営んでおり、質屋の出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、質帳簿による管理の徹底、質屋営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c . その他の法的規制について

大黒屋が規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「建築基準法」、及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。なお、短時間労働者に対する社会保険適用基準の拡大等の各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 有利子負債依存度について

大黒屋では、平成27年9月末現在、資金調達は金融機関からの借入で行っております。大黒屋の仕入商品の買取は全て現金決済にて行われているため、常に運転資金が必要な事業形態となっております。また、業容拡大に伴う出店及び改装に係る費用を、主として金融機関からの借入により調達していることから、今後の出店及び商品調達の状況により、大黒屋の有利子負債依存度は比較的の高水準で推移する可能性があります。

今後は業績拡大、収益性の向上により内部留保を確保し、財務体質の強化に努める方針ですが、金利動向等の金融情勢や取引金融機関の融資姿勢等の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

. 借入金の返済について

借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上維持すること等により流動性リスクを管理しておりますが、業績の悪化等により借換先が見つからない場合や一時的な資金支出の増加により、弁済期日通りに借入金を返済できない場合、当社グループの事業及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

. 財務制限条項について

一部の借入金については、金融機関に流動資産及び固定資産の一部を担保に供しており、財務制限条項（レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持）が付与されています。当該金融機関からの調達以降、当連結会計年度末迄において財務制限条項には一度も抵触していませんが、本条項に抵触し、金融機関より債権行使がなされた場合には、当社グループの財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

大黒屋は、下記のとおり融資契約を締結しております。

金融機関名	契約内容	契約締結日
株東京スター銀行	タームローン契約 融資金額 4,700,000千円	平成26年4月22日
株東京スター銀行	コミットメントライン契約 資金調達枠 1,000,000千円	平成26年4月22日

(注) 平成27年10月20日付で、当社連結子会社である大黒屋は、上記借入金のリファイナンス及び英國事業会社買収のため、当社にて必要となる資金の調達を目的として、株式会社東京スター銀行(以下「東京スター銀行」といいます。)及び中国信託商業銀行との間で融資契約を締結し平成27年10月23日に85億円の融資の実行を受け、また、平成27年10月20日付で東京スター銀行から10億円のコミットメントラインの設定を受けております。当該融資契約の締結に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表等 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクがあるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは、大黒屋における組織力の強化、販促活動の拡充、教育の充実等、積極的に様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めて参りました。

当社グループの売上高につきましては、国内需要の回復に対応し広告宣伝を強化したことや、継続的な円安により外国人観光客のブランド品需要が高まっているなかで、顧客ニーズに合わせた商品買取りの強化により店頭商品の品揃えを増やしたことなどが功を奏し、17,584百万円(前期比6.2%増)となりました。

利益面につきましては、広告宣伝の強化に伴う支出増加により販売費及び一般管理費が増加したものの売上高の増加により営業利益は2,143百万円(前期比9.9%増)となりました。また、営業外費用として、英國事業会社買収に関連する費用を49百万円計上しておりますが、前連結会計年度において平成26年4月に実施したリファイナンスに伴うコストとして196百万円を計上していたこと及びそのリファイナンスに伴い支払利息が前期比196百万円圧縮でき、経常利益及び当期純利益はそれぞれ1,908百万円(前期比39.1%増)、933百万円(前期比83.5%増)となり、当期純利益が過去最高となる増収増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の見通し

当社は、グループ企業の価値の新たな創造を目指し、変化の著しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくべく、平成21年9月18日をもって持株会社体制に移行しております。

当社連結の業績見通しに関しては、当社グループの主要事業を営む大黒屋の業績の影響を大きく受けます。

国内店頭売上は、全店合計でほぼ横ばいと見込んでおりますが、円安傾向に伴う外国人観光客等による免税売上の増加や、金相場の高騰・高止まりに伴う買取金額の増加を見込めるところから、今後も当社グループ全体として増収増益を目指して経営の効率化に取り組んでまいります。引き続き、各支店毎の効率的運営、適正な価格での買取による利益率の確保、さらに経費削減に取り組み、事業の規模の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループの財務政策は、常に資金効率を最大限に高める活動を行いながら、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの長期・短期の借入れにより必要となる十分な資金を確保し、財務体質を強化することにあります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。今後も業種・業態を越えた企業間競争が一層激化するものと予想されますが、競合他社との差別化を図り、積極的に提案営業を推進し、顧客に信頼されるパートナーとなるよう企業価値の最大化を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、大黒屋の20店舗目となる六本木店を出店し、当連結会計年度において100百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成27年9月30日現在における事業所別の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	土地		建物 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
			面積 (m ²)	金額 (千円)				
本社 (東京都港区)	会社統括業務	会社及びグル ープ統括業務	-	-	-	-	-	3,768
貸与資産 (岐阜県各務原市)	不動産賃貸業	賃貸ビル	855.47 [855.47]	40,619 [40,619]	816 [816]	41,436	-	-

(注) 1. 投下資本の金額は、帳簿価額であります。

2. 本社の建物は賃借しております (85.13m²)。

3. 上記中 [] 書は、賃貸中のものを内数で表示しております。なお、貸与資産はテナントビルとその駐車場であります。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
				建物 及び 構築物 (千円)	運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)		
大黒屋	本店 (東京都港区) ほか20支店等	質屋、古 物販売業	販売業務施設	228,818	0	294,141 (2,453.43)	86,992	609,953	224 (16)	620,881

(注) 1. 国内子会社の一部の店舗は賃借しております (4,647.49m²)。

2. 上記金額には消費税等は含まれおりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

子会社である大黒屋は、関東地区14店舗・関西地区5店舗・東海地区1店舗の構成ですが、同社を取り巻く環境、顧客ニーズに対応すべく、今後、全国の主要都市に店舗展開する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

(注) 平成27年12月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より188,000,000株増加し、328,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,223,850	82,177,550	非上場	単元株式数100株
計	36,223,850	82,177,550	-	-

(注) 提出日現在の普通株式のうち、45,953,700株については、債権(金銭債権5,514,444千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年2月10日 (注)1	-	36,223,850	-	4,000,000	1,000,000	-

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 平成27年12月24日付でデット・エクイティ・スワップによる第三者割当てによる募集株式の発行を行い、提出日現在において、発行済株式総数残高は82,177,550株、資本金残高は6,757,222千円、資本準備金残高は2,757,222千円に増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	2	10	1	3	1,227	1,243	
所有株式数(単元)	-	-	7	264,552	50	23	97,603	362,235	
所有株式数の割合(%)	-	-	0.00	73.03	0.01	0.01	26.94	100	

(注) 自己株式717株は「個人その他」に7単元(700株)及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社	東京都港区高輪2丁目15-8	14,000	38.64
アジアグロースキャピタル株式会社	東京都港区高輪2丁目15-8	11,911	32.88
齋藤 祐二	東京都港区	3,291	9.08
齋藤 雄大	東京都港区	1,828	5.04
齋藤 武	東京都港区	914	2.52
有限会社S & Y	千葉県松戸市上本郷2235-3 リビオ北松戸1303	462	1.27
齋藤 勝雄	千葉県浦安市	365	1.00
齋藤 菜奈	東京都港区	365	1.00
齋藤 章子	千葉県船橋市	300	0.82
齋藤 豊子	千葉県浦安市	274	0.75
計		33,713	93.07

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,222,800	362,228	-
単元未満株式	普通株式 350	-	-
発行済株式総数	36,223,850	-	-
総株主の議決権	-	362,228	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大黒屋グローバルホールディング株式会社	東京都港区高輪二丁目15番8号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成25年12月26日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月26日~平成26年12月25日)	17,000,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	17,000,000	1,700,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 平成25年12月26日開催の株主総会で決議された自己株式の取得につきましては、平成26年12月26日開催の取締役会において中止することを決議いたしました。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	717	-	717	-

3 【配当政策】

当社は、業績の進展に応じ、株式の分割等をタイムリーかつ有機的に組み合わせて実施し、投資家尊重の立場で対応することを株主各位への利益還元に関する基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当社は平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において定款の一部変更をご承認いただき、決算期(事業年度の末日)を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、中間配当の基準日は3月31日から9月30日に変更となっております。

当事業年度の配当につきましては、当企業グループの経営体質の強化と今後の安定的かつ持続的な事業展開等を総合的に勘案しまして、剩余金の配当の実施を見送らせていただきます。今後につきましては、業績回復に注力とともに、財務体質の強化をはかり、株主各位のご期待に添うべく、利益還元を目指し、全力を傾けていく所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小川 浩平	(昭和31年9月14日生)	昭和54年4月 株式会社トーメン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年2月 東海観光株式会社顧問 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成9年5月 森電機株式会社(現アジアグロースキャピタル株式会社)顧問 平成9年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年7月 株式会社エスピーオー代表取締役社長(現任) 平成21年7月 オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 当社社外取締役 平成22年7月 株式会社大黒屋取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年8月 株式会社大黒屋取締役 平成25年4月 同社代表取締役(現任)	(注)5	-
取締役		辛 羅林	(昭和24年8月21日生)	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダブリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambros Asian Capital HallディングスLTD名誉会長(現任)(香港證券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd.取締役(現任)(オーストラリア證券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役(現任)(香港證券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd.取締役(現任)(香港證券取引所上場) オーストラリアニューサウスウェールズ州治安判事(現任) 平成16年6月 森電機株式会社(現アジアグロースキャピタル株式会社)取締役 平成18年6月 同社取締役(退任) 平成19年6月 同社取締役(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役		鞍掛 法道	(昭和24年4月19日生)	昭和48年4月 株式会社日本不動産銀行入行(現株式会社あおぞら銀行) 平成12年6月 同行執行役員兼投資銀行部長 平成14年4月 同行常務執行役員審査部・調査部管掌 平成16年4月 同行常務執行役員本店営業本部長 平成17年9月 森ビル株式会社都市開発本部不動産投資顧問室長 平成19年7月 株式会社SMGパートナーズ取締役会長 平成20年11月 東京債権回収株式会社代表取締役社長 平成22年10月 株式会社gumi監査役 平成23年11月 同社非常勤取締役 平成24年8月 株式会社大黒屋取締役(現任) 平成24年12月 当社取締役(現任) 平成25年6月 アジアグロースキャピタル株式会社取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		SY,CHARLES TAN	(昭和25年1月19日生)	昭和47年1月 ABOITIZ & COMPANY, INC. (セブ市、比国)入社 昭和48年 フィリピン大学卒業 昭和51年 慶應義塾大学卒業 昭和51年6月 MOBIL OIL CORP.(ニューヨーク、米国)入社 昭和51年 CITIBANK, N.A.(ニューヨーク、米国) 昭和54年 LLAMA CONSTRUCTION & DEVELOPMENT CORPORATION (セブ市、比国)チェアマン&マネージングディレクター(現任) 昭和56年 ISLAND FEED MILLS,(マンダウエ市、比国)ディレクター 昭和58年 QUANTECH LIMITED(香港)マネージングディレクター 平成7年 SPEEDY TIRES, INC.(セブ市、比国)ディレクター(現任) 平成10年 MACRO TIRES, INC.(マンダウエ市、比国)ディレクター(現任) 平成10年 PRINCE WAREHOUSE SUPERMARKETS, INC.(セブ市、比国)ディレクター(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役		朝生 隆一	(昭和35年11月19日)	昭和59年4月 日本水産株式会社入社 平成3年10月 朝日新和会計社(現有限責任あづさ監査法人)入社 平成10年3月 大和証券株式会社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)転籍 平成12年7月 三和証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)入社 平成17年11月 朝生公認会計士事務所開設 平成23年12月 RSコンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 平成24年5月 KFE JAPAN株式会社取締役就任 平成25年5月 株式会社Kエナジー取締役就任(現任) 平成25年12月 当社取締役 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)6	-
常勤監査役		永井 韶	(昭和31年10月5日生)	昭和55年4月 川田工業株式会社入社 昭和56年1月 株式会社飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート株式会社設立代表取締役 平成12年3月 東海観光株式会社監査役 平成13年6月 森電機株式会社(現アジアグロースキャピタル株式会社)監査役 平成14年3月 東海観光株式会社取締役 平成16年4月 森電機株式会社(現アジアグロースキャピタル株式会社)顧問 平成16年6月 同社取締役 平成22年6月 同社監査役(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任) 平成24年8月 株式会社大黒屋監査役(現任)	(注)7	-
監査役		浅井 昭弘	(昭和30年4月26日生)	平成2年2月 税理士登録 平成3年10月 有限会社アサイビジネスサーチャー設立 代表取締役社長(現任) 平成5年1月 浅井昭弘税理士事務所開業(現任) 平成7年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		内村 幸弘	(昭和41年5月19日生)	平成6年3月 株式会社エスシステム 入社 平成13年3月 同社社長室付 平成15年9月 当社監査役(現任) 平成22年7月 株式会社エスシステム 退社	(注)7	-
計						-

- (注) 1. 代表取締役社長小川浩平はアジアグロースキャピタル株式会社の代表取締役社長を務めており、当社では同社より本店社屋を賃借しております。
2. 取締役SY,CHARLES TAN及び朝生隆一は社外取締役であります。
3. 監査役浅井昭弘及び内村幸弘は、社外監査役であります。
4. 平成24年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年6か月間
5. 平成26年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年6か月間
6. 平成27年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から6か月間
7. 平成27年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年6か月間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また、社会的環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、株主重視を意識した経営の舵取りをしていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

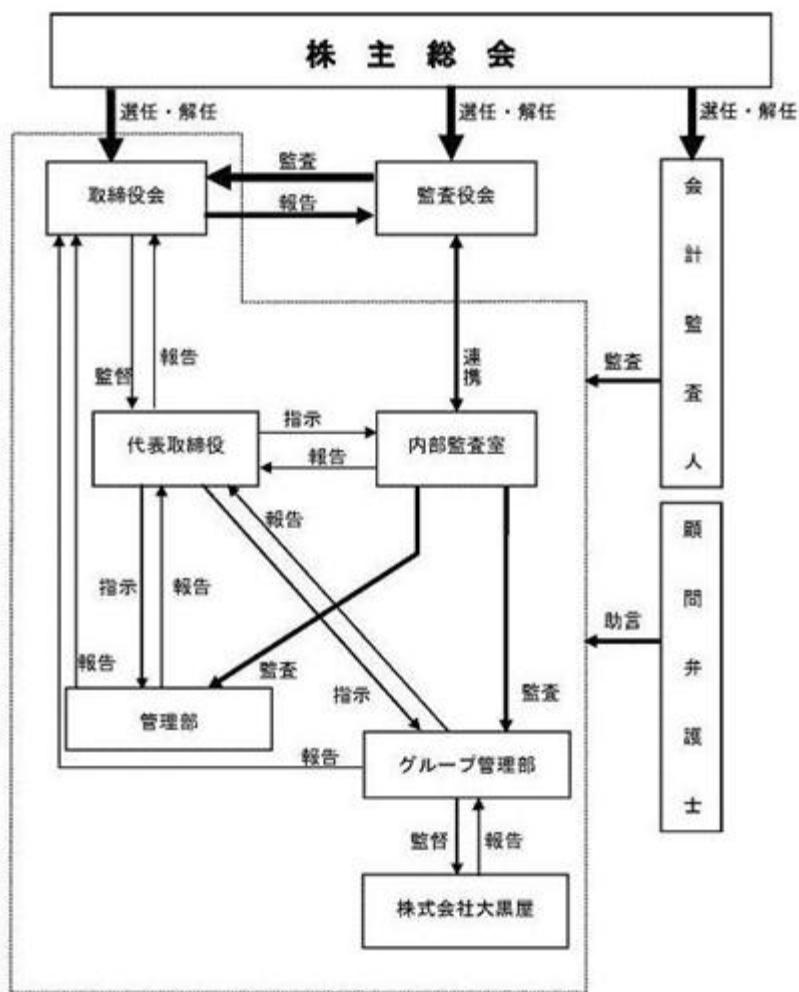
1) 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、5名の取締役（内、社外取締役2名）で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制であり、取締役会規定に定める経営に関する重要事項の決議及び経営方針に従った業務の進捗確認等を行っております。さらに、当社では、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与する機関として経営会議を設置し適宜開催しております。

当社は、監査役3名（内、社外監査役2名）からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会を含む社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監査しており、不正な行為または法令もしくは定款に違反する事項の発生防止に取り組んでおります。

なお、当社代表取締役社長の小川浩平は、親会社であるアジアグロースキャピタル株式会社並びに同社完全子会社である株式会社エスピーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の代表取締役社長を兼ねておあり、当社はアジアグロースキャピタル株式会社より、55百万円（平成27年9月30日現在）を借り入れております。また、アジアグロースキャピタル株式会社より本店社屋を賃借しております。

- 2) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況
当社グループの経営組織とコーポレート・ガバナンスを維持するための概要は次図の通りです。



3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、小規模組織で個々の役職員まで把握できる状況にあるため、社長が繰り返し企業理念の精神を役員に伝えることにより、法令及び定款を遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めています。具体的には、緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持を心掛け、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、報告・連絡・相談が迅速に行われるようとしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に研修等を通じ指導しております。

当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。尚、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととなっております。なお、重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の顧問弁護士の指導を受けています。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500百万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が監査役と連携して、他部門の業務執行状況について、定期的な業務監査を行っております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会を含む社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監査、会計監査人と情報を交換し、不正な行為または法令もしくは定款に違反する事項の発生防止に取り組んでおります。

6) 会計監査の状況

当社は、明誠有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当連結会計年度において、会計監査を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

なお、監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

明誠有限責任監査法人 : 指定有限責任社員 業務執行社員 武田 剛
指定有限責任社員 業務執行社員 関 和輝

(注) 繼続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

明誠有限責任監査法人 : 公認会計士3名、その他5名

7) 社外役員

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役であるSY,CHARLES TAN及び朝生隆一並びに社外監査役である浅井昭弘及び内村幸弘と当社の間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（人材の確保、適切な組織対応）及び情報セキュリティー等にかかるリスクについては、各々の所管業務部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとしております。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

また、法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士に隨時確認をするなどして、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

役員報酬の内容

区分	支給人員	支払総額	株主総会で定められた報酬限度額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	14,100千円 (300千円)	取締役の報酬限度額は月額15,000千円（平成5年12月21日決議）である。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	1,200千円 (1,200千円)	監査役の報酬限度額は月額3,000千円（平成5年12月21日決議）である。
合計	5名	15,300千円	

(注) 1.取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。

2.監査役の支給人員は、無報酬の監査役2名を除いております。

取締役の定款

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

1) 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようするため、会社法426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

2) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、会社法454条第5項の規定により取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。なお、当社は平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において定款の一部変更をご承認いただき、決算期（事業年度の末日）を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、中間配当の基準日は3月31日から9月30日に変更となっております。

取締役の選任及び解任の決議要件

1) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

2) 取締役の解任

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	1,500,000	-	1,500,000	-
連結子会社	18,000,000	-	18,000,000	300,000
計	19,500,000	-	19,500,000	300,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、明誠有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、明誠有限責任監査法人及び株式会社プロネクサスとの連携や各種研修会等への積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1 2,460,741	1 2,533,975
売掛金	329,602	316,785
たな卸資産	1, 3 3,585,028	1, 3 4,715,708
繰延税金資産	138,672	151,619
営業貸付金	1 1,953,485	1 1,969,392
その他	330,556	420,941
貸倒引当金	2,414	3,433
流动資産合計	8,795,673	10,104,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 221,453	1, 2 229,635
土地	1 334,761	1 334,761
その他(純額)	2 84,073	2 86,992
有形固定資産合計	640,288	651,389
無形固定資産		
のれん	6,443,791	5,883,462
その他	41,264	53,735
無形固定資産合計	6,485,056	5,937,197
投資その他の資産		
投資有価証券	39,157	43,435
繰延税金資産	26,043	18,546
その他	475,041	517,548
貸倒引当金	2,640	2,640
投資その他の資産合計	537,602	576,890
固定資産合計	7,662,947	7,165,476
資産合計	16,458,620	17,270,467

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,218	8,966
短期借入金	1, 5 529,500	1, 5 855,150
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 800,000	1, 5 3,900,000
未払法人税等	265,002	649,789
ポイントカード引当金	103,294	55,983
賞与引当金	15,000	18,000
その他	298,273	339,281
流動負債合計	2,036,288	5,827,170
固定負債		
長期借入金	1, 5 3,900,000	-
退職給付に係る負債	33,881	18,390
その他	14,200	14,200
固定負債合計	3,948,081	32,590
負債合計	5,984,370	5,859,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	2,133,292	2,133,292
利益剰余金	4,333,674	5,267,205
自己株式	609	609
株主資本合計	10,466,357	11,399,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,892	10,818
その他の包括利益累計額合計	7,892	10,818
純資産合計	10,474,250	11,410,706
負債純資産合計	16,458,620	17,270,467

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	16,561,632	17,584,247
売上原価	11,355,380	12,131,736
売上総利益	5,206,251	5,452,510
販売費及び一般管理費	13,256,545	13,309,149
営業利益	1,949,705	2,143,360
営業外収益		
受取利息	4,908	5,116
受取配当金	537	574
受取手数料	4,439	9,273
受取保険金	3,179	5,794
受取損害賠償金	366	2,891
その他	3,814	2,544
営業外収益合計	17,245	26,195
営業外費用		
支払利息	393,884	197,036
支払手数料	199,576	61,304
その他	1,331	2,637
営業外費用合計	594,792	260,978
経常利益	1,372,159	1,908,577
特別損失		
減損損失	3,408	-
固定資産除却損	84,489	-
特別損失合計	87,897	-
税金等調整前当期純利益	1,284,261	1,908,577
法人税、住民税及び事業税	724,222	981,848
法人税等調整額	51,354	6,801
法人税等合計	775,576	975,047
少数株主損益調整前当期純利益	508,684	933,530
当期純利益	508,684	933,530

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	508,684	933,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,556	2,925
その他の包括利益合計	1 2,556	1 2,925
包括利益	511,241	936,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	511,241	936,456

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000,000	2,133,292	3,824,990	609	9,957,673
当期変動額					
当期純利益			508,684		508,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	508,684	-	508,684
当期末残高	4,000,000	2,133,292	4,333,674	609	10,466,357

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,336	5,336	9,963,009
当期変動額			
当期純利益			508,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,556	2,556	2,556
当期変動額合計	2,556	2,556	511,241
当期末残高	7,892	7,892	10,474,250

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000,000	2,133,292	4,333,674	609	10,466,357
当期変動額					
当期純利益			933,530		933,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	933,530	-	933,530
当期末残高	4,000,000	2,133,292	5,267,205	609	11,399,888

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,892	7,892	10,474,250
当期変動額			
当期純利益			933,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,925	2,925	2,925
当期変動額合計	2,925	2,925	936,456
当期末残高	10,818	10,818	11,410,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,284,261	1,908,577
減価償却費	77,894	77,045
減損損失	3,408	-
のれん償却額	560,329	560,329
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,529	1,018
ポイントカード引当金の増減額(は減少)	21,575	47,310
退職給付引当金の増減額(は減少)	32,658	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,881	15,491
受取利息及び受取配当金	5,446	5,691
支払利息	393,884	197,036
支払手数料	199,576	61,304
固定資産除却損	84,489	-
売上債権の増減額(は増加)	104,503	3,089
たな卸資産の増減額(は増加)	295,046	1,130,680
仕入債務の増減額(は減少)	4,056	16,251
その他	55,519	194,458
小計	2,163,600	1,392,338
利息及び配当金の受取額	761	1,006
利息の支払額	393,348	163,743
支払手数料の支払額	7,982	12,006
法人税等の還付額	-	8,869
法人税等の支払額	1,281,204	596,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	481,825	629,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	82,187	92,132
差入保証金の差入による支出	-	48,600
預け金の払戻による収入	450,000	-
その他	10,981	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	378,794	140,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	87,100	84,200
短期借入金の返済による支出	73,900	-
短期借入金の増減額(は減少)	500,000	300,000
長期借入れによる収入	4,508,168	-
長期借入金の返済による支出	4,716,110	800,000
その他	1,500,000	299
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,194,741	416,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	334,121	72,934
現金及び現金同等物の期首残高	1,294,863	960,741
現金及び現金同等物の期末残高	1,960,741	1,103,675

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社大黒屋

2 . 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法は適用しておりません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

車両運搬具 3年～6年

工具器具備品 3年～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイントカード引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

質屋業における収益計上時期について

売上高には質屋業における質料が含まれております。質料は営業貸付金に対する利息と質物（担保物）に関する保管料を合わせた性格を有するものであります。この質料は後払い入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で認識し、売上計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度

連結納税制度は適用しておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首（注）から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（注）当社は平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において定款の一部変更をご承認いただき、決算期（事業年度の末日）を9月30日から3月31日に変更いたしました。決算期変更の経過期間となる平成28年3月期は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの6ヶ月決算となります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、重要性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた313,273千円は、「賞与引当金」15,000千円、「その他」298,273千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取損害賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取報奨金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取報奨金」に表示していた2,661千円及び「その他」に表示していた1,519千円は、「受取損害賠償金」366千円、「その他」3,814千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」に表示していた10,988千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
預金及び預金	2,159,500千円	2,228,770千円
営業貸付金	1,953,485	1,969,392
たな卸資産	3,529,163	4,688,959
建物及び構築物	61,497	57,215
土地	289,883	289,883
計	7,993,530	9,234,221

(注)上記以外に、関係会社株式(取得価額5,505,100千円)に質権が設定されておりますが、連結子会社の株式のため連結貸借対照表では相殺消去されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	500,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	800,000	3,900,000
長期借入金	3,900,000	-
計	5,200,000	4,700,000

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
	855,911千円	922,695千円

3 たな卸資産の内容

たな卸資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
商品	3,584,369千円	4,715,023千円
貯蔵品	658	685
計	3,585,028	4,715,708

4 連結子会社（株式会社大黒屋）においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社東京スター銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	800,000
差引額	500,000	200,000

5 財務制限条項

株式会社大黒屋の借入金（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金が800,000千円、長期借入金3,900,000千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金800,000千円、1年内返済予定の長期借入金が3,900,000千円）には、財務制限条項（レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持）が付されておりますが、当連結会計年度末において、財務制限条項には抵触はしておりません。

なお、不作為義務として、配当制限、設備投資制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、株式会社大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当を行うことができません。

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給料手当	727,670千円	716,516千円
地代家賃	603,652	624,650
のれん償却額	560,329	560,329
支払手数料	336,550	406,674

（注）前連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額として表示されました「退職給付費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「退職給付費用」は25,416千円であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,038千円	4,278千円
組替調整額	-	0
税効果調整前	4,038	4,277
税効果額	1,482	1,352
その他有価証券評価差額金	2,556	2,925
その他の包括利益合計	2,556	2,925

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,223,850	-	-	36,223,850
合計	36,223,850	-	-	36,223,850
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,223,850	-	-	36,223,850
合計	36,223,850	-	-	36,223,850
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金残高	2,460,741千円	2,533,975千円
制限付預金	1,500,000	1,500,299
現金及び現金同等物	960,741	1,033,675

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	96,720	96,720
1年超	648,561	551,841
合計	745,281	648,561

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主にクレジットカード会社などに対する債権であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。

営業債権である営業貸付金は、質草を担保にした貸付金であり、その預かり期間は短期間であります。質料を入れることによりその都度延長されるか、質流れにより質物の所有権を株式会社大黒屋が得ることになります。このため信用リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社グループの業績・財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新とともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,460,741	2,460,741	-
(2) 売掛金	329,602	329,602	-
(3) 営業貸付金	1,953,485		
貸倒引当金（ 1 ）	2,414		
差引	1,951,071	1,951,071	-
(4) 投資有価証券	34,657	34,657	-
資産計	4,776,072	4,776,072	-
(1) 買掛金	25,218	25,218	-
(2) 短期借入金	529,500	529,500	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	800,000	800,000	-
(4) 未払法人税等	265,002	265,002	-
(5) 長期借入金	3,900,000	3,900,000	-
負債計	5,519,720	5,519,720	-

（ 1 ）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,533,975	2,533,975	-
(2) 売掛金	316,785	316,785	-
(3) 営業貸付金	1,969,392		
貸倒引当金（1）	3,433		
差引	1,965,959	1,965,959	-
(4) 投資有価証券	38,935	38,935	-
資産計	4,855,655	4,855,655	-
(1) 買掛金	8,966	8,966	-
(2) 短期借入金	855,150	855,150	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,900,000	3,900,000	-
(4) 未払法人税等	649,789	649,789	-
(5) 長期借入金	-	-	-
負債計	5,413,906	5,413,906	-

（1）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）営業貸付金

営業貸付金は、質草を担保とする債権ですが、質草の預かり期間は短期間であり、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に時価が近似していることから、当該価格を時価としております。

（4）投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する詳細については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）1年内返済予定の長期借入金、（5）長期借入金

これらは変動金利であり、短期間で市場金利が反映され、また、当社グループの信用状態も借入実行後大きく異なるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	4,500	4,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	960,741	1,500,000	-	-
売掛金	329,602	-	-	-
営業貸付金	1,953,485	-	-	-
合計	3,243,829	1,500,000	-	-

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,533,975	-	-	-
売掛金	316,785	-	-	-
営業貸付金	1,969,392	-	-	-
合計	4,820,153	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	529,500	-	-	-	-	-
長期借入金	800,000	3,900,000	-	-	-	-
合計	1,329,500	3,900,000	-	-	-	-

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	855,150	-	-	-	-	-
長期借入金	3,900,000	-	-	-	-	-
合計	4,755,150	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,657	22,188	12,468
	債権	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	34,657	22,188	12,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債権	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34,657	22,188	12,468

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,935	22,188	16,746
	債権	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	38,935	22,188	16,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債権	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		38,935	22,188	16,746

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

当社グループが有する退職一時金制度と確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 . 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	32,658千円	33,881千円
退職給付費用	25,416	15,313
退職給付の支払額	11,427	17,540
制度への拠出額	12,765	13,265
退職給付に係る負債の期末残高	33,881	18,390

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	122,699千円	115,751千円
年金資産	88,817	97,361
	33,881	18,390
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,881	18,390
退職給付に係る負債	33,881	18,390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,881	18,390

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度25,416千円 当連結会計年度15,313千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	430,971千円	393,855千円
土地	35,844	32,446
未払金	35,583	31,865
未払事業税	19,128	55,020
ポイントカード引当金	37,909	19,818
賞与引当金	38,917	36,878
資産除去債務	9,847	11,305
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価益	18,118	16,971
その他	33,522	26,887
繰延税金資産小計	659,842	625,047
評価性引当額	470,770	429,844
繰延税金資産合計	189,071	195,202
繰延税金負債		
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価損	19,809	19,107
その他	4,545	5,929
繰延税金負債合計	24,354	25,037
繰延税金資産の純額	164,716	170,165

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	138,672千円	151,619千円
固定資産 - 繰延税金資産	26,043	18,546

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産に区分掲記しておりました「建物」及び「退職給付に係る負債」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度から「その他」に含めることにいたしました。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳において、繰延税金資産に区分掲記しておりました「建物」3,320千円及び「退職給付に係る負債」12,434千円は、「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.1
のれん償却額	16.6	10.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.7
評価性引当額の増減額	3.0	2.1
その他	2.6	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.4	51.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年10月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年10月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。これによる影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

特定顧客に対する売上高の中で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

減損損失額3,408千円は、全て不動産賃貸業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、全て質屋、古物販売業によるものであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引はありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社に関する注記

アジアグロースキャピタル株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	289.16円	315.01円
1株当たり当期純利益金額	14.04円	25.77円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該潜在株式に係る株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益金額（千円）	508,684	933,530
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	508,684	933,530
期中平均株式数（株）	36,223,133	36,223,133

(重要な後発事象)

(1) AU 79 LIMITED株式の取得

当社は、平成27年10月2日付で、大黒屋と同様のビジネスモデルの基盤を有する英国の個人向け質金融事業会社 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED(以下「SFL」といいます。)の事業買収を目的として、AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SFL及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITED(以下総称して「SFLグループ」といいます。)を当社の完全子会社とするため BOND3, L.P. 及び20 STREET (GP) LIMITEDとの間で買収契約を締結し、同年10月30日(英国時間。日本時間10月31日)に、当社は本件事業買収に係る取得価額総額26.5百万ポンド(1ポンド185円換算 4,902,500千円)の支払いを完了し、SFLグループを当社の連結子会社としています。

企業結合の概要等

連結子会社となる会社の概要

名 称	AU 79 LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	金融サービス持株会社
資 本 金	1,000ポンド(約185千円)
設 立 年 月 日	2014年2月3日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	(普通株式) BOND3, L.P. : 78.7% 20 STREET (GP) LIMITED : 21.3% (優先株式) BOND3, L.P. : 100%

名 称	AG 47 LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	金融サービス持株会社
資 本 金	1,000ポンド(約185千円)
設 立 年 月 日	2014年2月3日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	AU 79 LIMITED : 100%

名 称	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	質事業、中古宝飾品買取販売事業
資 本 金	2ポンド(約370円)
設 立 年 月 日	2001年11月30日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	AG 47 LIMITED : 100%

名 称	CHANTRY COLLECTIONS LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	質事業、中古宝飾品買取販売事業
資 本 金	2ポンド(約370円)
設 立 年 月 日	2001年11月30日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	AG 47 LIMITED : 100%

企業結合を行った主な理由

当社は、100%子会社として保有している中古ブランド品販売業最大手の大黒屋について、今後対象とするマーケットを国内から急速な経済成長によって需要拡大の著しい中国その他アジア諸国に拡げること、及び欧米などの先進国において同種もしくは周辺の事業を経営している会社などを買収することによって、一層の成長を遂げることを目指しております。

大黒屋は質屋から大きく、ブランド品リサイクル事業へ変身した企業であり、ブランド品リサイクル及び質屋事業経営についてのノウハウの蓄積があり、そのノウハウを生かし、SFLの収益基盤の強化が可能であると判断し、また大黒屋の主力商品であるブランド品はそもそもヨーロッパ発祥のものであることから、ヨーロッパでの基盤を築くことが重要であると判断しました。SFLは、個人向け金融事業の規制が強化され、質屋や中古宝飾品買取販売事業会社の合併連携が進む英国において、質事業と中古宝飾品買取販売事業を行っている会社であり、ロンドンを中心に116ヶ所に店舗を展開しております。また、同社の営業エリアでは移民労働者が多く、銀行取引ができない顧客層向けに質金融の他、外貨両替業務や送金などの各種の代替金融サービスを提供しておりますが、英国の金融当局は非銀行セクターに対する規制強化を進めており、これらの新しい規制に対応できない多くの同業他社が市場から退出することが見込まれています。しかし、このような環境下においても英国では銀行が移民労働者などの中低所得層向けの銀行サービス提供に消極的であることから、SFLが提供している代替金融サービスに対する継続的な根強いニーズが見込まれます。

当社グループとしては、SFLグループを買収後、同社の経費削減を進めると同時に、当社グループの質屋及び中古品買取販売のノウハウを使い、英国において質事業及び中古品買取販売事業を強化し、可能な限り短期間の内に業績の拡大を図り、新規出店と同業他社買収によって英国内におけるシェア拡大を図っていくことを計画しています。

当社グループは、日本において大黒屋はブランド品リサイクル事業で第2位（出典：リサイクル通信「中古ビジネスデータブック2015」）の位置づけにあると同時に質事業でも日本で大手であると認識しています。大黒屋は元来質事業を中心として営んできましたが、その後発展的にブランド品リサイクル事業を構築しました。これら二つの中核事業の内、日本及びアジアではブランド品リサイクル事業を中心に事業の拡大をはかり、一方欧米先進国市場においては質事業を中心として周辺事業（高級時計を含む宝飾品のリサイクル事業及び将来的にはブランド品リサイクル事業）を同業他社買収などの方法で拡大していく方針です。SFLグループの買収により、当社グループは、傘下に日本における大黒屋と英国におけるSFLという2本の中心的な事業体を有することになり、当社グループとして質事業とブランド品リサイクル事業の二つでバランスのとれた事業ポートフォリオを構築の上、両事業分野において日本一を目指すとともに、アジア、更には世界におけるシェア拡大を目指していく方針です。かかる状況の下で、当社グループにおけるSFLグループの買収は当社の企業価値ひいては株主価値向上に資するものと判断いたしております。

企業結合日

平成27年10月30日

所有株式及び議決権の状況

AU 79 LIMITED

取得前の所有株式数	所有株式数 議決権の数 所有割合	- 株 - 個 - %	(うち間接保有： - 株) (うち間接保有： - 個) (うち間接保有： - %)
取得株式	(普通株式)		
	所有株式数	100,000株	(うち間接保有： - 株)
	議決権の数	100,000個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)
	(優先株式)		
	所有株式数	1 株	(うち間接保有： - 株)
取得後の所有株式数	議決権の数	1 個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)
	(普通株式)		
	所有株式数	100,000株	(うち間接保有： - 株)
	議決権の数	100,000個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)
	(優先株式)		
	所有株式数	1 株	(うち間接保有： - 株)
	議決権の数	1 個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)

買収価額

26,500,000ポンド

上記買収価額については、本件事業買収にあたりSFLグループにおける旧株主からの借入金の返済に充てるためのSFLグループへの貸付金25,944,786ポンドが含まれております。

支払資金の調達方法

借入金

(2) 当社連結子会社における融資契約の締結

融資契約の目的及び影響

当社連結子会社である株式会社大黒屋は、既存借入金のリファイナンス及び「(1) AU 79 LIMITED株式の取得」に係る買収資金の調達を目的として、東京スター銀行及び中國信託商業銀行東京支店との間で平成27年10月20日付で融資契約を締結し、平成27年10月23日に8,500,000千円の貸付けを受けました。また、株式会社大黒屋は、平成27年10月20日に、東京スター銀行から、1,000,000千円のコミットメントラインの設定を受けてあります。

本融資取引の概要

イ. タームローン

借入先	東京スター銀行及び中國信託商業銀行東京支店
借入金額	東京スター銀行：5,500,000千円 中國信託商業銀行東京支店：3,000,000千円 合計：8,500,000千円
金利	借入金額の内、5,500,000千円分：日本円TIBOR+2.25% 借入金額の内、3,000,000千円分：日本円TIBOR+2.75%
契約締結日	平成27年10月20日
借入日	平成27年10月23日
満期日	平成32年10月23日
担保	有担保
財務制限条項	財務コバナンツの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。 また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。したがいまして、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剩余金の配当を実施することが出来ません。

ロ. コミットメントライン

借入先	株式会社東京スター銀行
設定する資金調達枠	1,000,000千円
借入額に対する金利	日本円TIBOR+2.25%
契約締結日	平成27年10月20日
資金使途	運転資金
担保	有担保

(注) 上記の大黒屋による東京スター銀行及び中國信託商業銀行東京支店からの借入並びに東京スター銀行による大黒屋に対するコミットメントラインの設定については、当社親会社であるアジアグロースキャピタル株式会社（以下「AGC」といいます。）が、大黒屋の借入債務を被担保債務とする質権及び根質権を設定する銀行口座へ780,000千円を速やかに入金することが条件とされております。当該780,000千円は、平成27年11月末日における大黒屋の現預金残高（但し、大黒屋の特定の口座における残高を除き、未使用コミットメントライン貸付極度額が存在する場合におけるその合計額は加算した金額を指します。以下同じ。）が700,000千円以上である場合にはそれ以降AGCはその全額の出金が可能となり、また、700,000千円を下回る場合には、AGCは、上記銀行口座の780,000千円から、その不足額相当金額を大黒屋からのインターフェンパニーローンの元本の期限前返済に充てることとされております。

(3) 当社連結子会社によるインターパンパニーローン

インターパンパニーローンの目的及び影響

当社連結子会社である株式会社大黒屋は、当社の親会社であるAGCに対して、同社による当社に対する「(1) AU 79 LIMITED株式の取得」に係る買収資金の貸付けのための資金の調達を目的として、平成27年10月20日付でインターパンパニーローン契約を締結し、平成27年10月29日に貸付を行いました。

本インターパンパニーローンの概要

貸付先	アジアグロースキャピタル株式会社
貸付金額	5,000,000千円
金利	5 %
契約締結日	平成27年10月20日
借入日	平成27年10月29日
返済日	当初返済期日は平成28年10月29日ですが、当該期日が到来した場合であっても、その時点までに期限の利益喪失事由や当該貸付の返済の具体的な障害となる事由が発生していない限りは1年間更新され、その後も同様に更新されます。

(注) 上記のインターパンパニーローンについては、当社親会社であるAGCが、大黒屋の借入債務を被担保債務とする質権及び根質権を設定する銀行口座へ780,000千円を速やかに入金することが条件とされております。当該780,000千円は、平成27年11月末日における大黒屋の現預金残高（但し、大黒屋の特定の口座における残高を除き、未使用コミットメントライン貸付極度額が存在する場合におけるその合計額は加算した金額を指します。以下同じ。）が700,000千円以上である場合にはそれ以降AGCはその全額の出金が可能となり、また、700,000千円を下回る場合には、AGCは、上記銀行口座の780,000千円から、その不足額相当金額を大黒屋からのインターパンパニーローンの元本の期限前返済に充てることとされております。

(4) 当社におけるインターパンパニーローン

インターパンパニーローンの目的及び影響

当社は、当社の親会社であるAGCから、「(1) AU 79 LIMITED株式の取得」に係る買収資金の調達を目的として、それぞれ、(i)平成27年10月20日付でインターパンパニーローン契約を締結し、平成27年10月29日に貸付を受け、(ii)また、平成27年10月2日付で金銭消費貸借契約を締結し、平成27年10月30日に貸付を受けました。

本インターパンパニーローンの概要

借入先	アジアグロースキャピタル株式会社
借入金額	5,000,000千円
金利	5 %
契約締結日	平成27年10月20日
借入日	平成27年10月29日
返済日	当初返済期日は平成28年10月29日ですが、当該期日が到来した場合であっても、その時点までに期限の利益喪失事由や当該貸付の返済の具体的な障害となる事由が発生していない限りは1年間更新され、その後も同様に更新されます。

借入先	アジアグロースキャピタル株式会社
借入金額	470,000千円
金利	5 %
契約締結日	平成27年10月2日(及び変更契約として平成27年10月30日)
借入日	平成27年10月30日
返済日	平成27年12月30日

(5) 当社における第三者割当による募集株式の発行（デット・エクイティ・スワップ方式）

当社は、平成27年12月24日開催の第33回定時株主総会において、第三者割当による募集株式の発行（デット・エクイティ・スワップ（以下「D E S」といいます。）方式）を行うことにつき承認可決（特別決議）され、親会社であるAGCに対し普通株式45,953,700株を発行するとともに、AGCに対する金銭債務5,514,444千円を資本金2,757,222千円、資本準備金2,757,222千円へ振替えております。

概要

親会社であるAGCは当社に対し、「(4) 当社におけるインターファンパニーローン」記載の内容により、元本総額5,470,000千円の貸付金債権及び当該貸付金債権に係る利息の合計として平成27年12月24日現在において5,514,449千円の金銭債権を有しておりましたが、本件第三者割当は上記金銭債権5,514,449千円のうちの5,514,444千円を現物出資の目的とするD E Sの方法で、募集株式の発行を行ったものです。なお、当社はAGCとの間で、平成27年11月26日付有価証券届出書による届け出の効力発生及び本件第三者割当が本定時株主総会で承認（特別決議）されることを条件として、当該D E Sの対象となる上記金銭債権の元本5,470,000千円の弁済期日及び利息の支払日を、いずれも本募集株式の払込期日である平成27年12月24日とすることを合意しております。

募集株式の内容

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 45,953,700株
(2) 払込金額	1株につき金 120円
(3) 増加資本金	2,757,222千円
(4) 増加資本準備金	2,757,222千円
(5) 納付期日	平成27年12月24日（木曜日）
(6) 募集方法	第三者割当によるものとし、次のとおり割り当てる。 アジアグロースキャピタル株式会社45,953,700株
(7) 出資の目的となる財産の内容及び価額	AGC及び当社の間において締結されている(i)平成27年10月2日付金銭消費貸借契約及び平成27年10月30日付金銭消費貸借変更契約並びに(ii)平成27年10月20日付インターファンパニーローン契約書に基づく貸付金債権及び当該貸付金債権に係る利息の合計5,514,449千円(平成27年12月24日現在)のうち5,514,444千円分の金銭債権

(6) 決算期の変更

当社は、平成27年11月26日開催の取締役会の決議及び平成27年12月24日開催の第33回定時株主総会の承認を経て、下記の通り決算期（事業年度の末日）の変更を行いました。

変更の理由

当社の事業年度は、毎年10月1日から9月30日までとしておりますが、当社グループの事業管理等において効率的な業務執行を図るため、また、同業他社との事業年度の一致による比較の利便性等を考慮し、当社の事業年度を毎年4月1日から3月31日までに変更するものであります。

決算期変更の内容

現在（当社定款第45条）当会社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年とする。

変更後（当社定款第45条）当会社の事業年度は、毎年4月1日から同年3月31日までの1年とする。

決算期変更の経過期間となる第34期は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの6ヶ月決算となります。

なお、連結子会社である大黒屋につきましても、同様の変更を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	529,500	855,150	3.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	800,000	3,900,000	4.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,900,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,229,500	4,755,150	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,484	1,569
前払費用	488	477
短期貸付金	2 93,700	-
その他	2 21,450	195
流動資産合計	117,123	2,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,416	816
土地	40,619	40,619
その他	0	0
有形固定資産合計	42,035	41,436
投資その他の資産		
投資有価証券	4,500	4,500
関係会社株式	1 5,505,100	1 5,505,100
その他	2 628	2 628
投資その他の資産合計	5,510,228	5,510,228
固定資産合計	5,552,263	5,551,664
資産合計	5,669,387	5,553,906
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 29,500	2 55,150
未払金	2 4,947	2 1,972
未払費用	233	-
未払法人税等	1,358	1,154
預り金	1,112	618
その他	4	0
流動負債合計	37,155	58,895
負債合計	37,155	58,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,133,292	2,133,292
資本剰余金合計	2,133,292	2,133,292
利益剰余金		
その他利益剰余金	500,451	637,671
繰越利益剰余金	500,451	637,671
利益剰余金合計	609	609
自己株式		
株主資本合計	5,632,231	5,495,011
純資産合計	5,632,231	5,495,011
負債純資産合計	5,669,387	5,553,906

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1,114	976
売上原価	1,402	1,533
売上総損失()	288	557
販売費及び一般管理費	1, 2 104,962	1, 2 86,888
営業損失()	105,250	87,445
営業外収益		
受取利息	1 4,685	1 4,685
その他	0	0
営業外収益合計	4,686	4,685
営業外費用		
支払利息	1 1,460	1 3,718
支払手数料	3,442	49,531
営業外費用合計	4,902	53,249
経常損失()	105,467	136,010
特別損失		
減損損失	3,408	-
特別損失合計	3,408	-
税引前当期純損失()	108,875	136,010
法人税、住民税及び事業税	1,214	1,210
法人税等合計	1,214	1,210
当期純損失()	110,090	137,220

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	2,133,292	2,133,292	390,361	390,361
当期変動額					
当期純損失()				110,090	110,090
当期変動額合計	-	-	-	110,090	110,090
当期末残高	4,000,000	2,133,292	2,133,292	500,451	500,451

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	609	5,742,321	5,742,321
当期変動額			
当期純損失()		110,090	110,090
当期変動額合計	-	110,090	110,090
当期末残高	609	5,632,231	5,632,231

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	2,133,292	2,133,292	500,451	500,451
当期変動額					
当期純損失()				137,220	137,220
当期変動額合計				137,220	137,220
当期末残高	4,000,000	2,133,292	2,133,292	637,671	637,671

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	609	5,632,231	5,632,231
当期変動額			
当期純損失()		137,220	137,220
当期変動額合計		137,220	137,220
当期末残高	609	5,495,011	5,495,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税の適用

連結納税制度は適用しておりません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」21,123千円、「その他」327千円は、「流動資産」の「その他」21,450千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

前事業年度（平成26年9月30日）

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額5,200,000千円の金融機関からの借入金に対する質権が設定されております。

当事業年度（平成27年9月30日）

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額4,700,000千円の金融機関からの借入金に対する質権が設定されております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	114,822千円	- 千円
長期金銭債権	628	628
短期金銭債務	29,662	55,327

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	5,371千円	12,432千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	4,685	4,685
支払利息	1,460	3,718
2 販売費及び一般管理費はすべて一般管理費に属する費用であります。		
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
業務委託費	28,705千円	31,580千円
支払手数料	44,712	27,591
役員報酬	17,300	15,300

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額5,505,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額5,505,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	430,971千円	393,855千円
建物	3,304	3,035
土地	35,844	32,446
その他	649	526
繰延税金資産小計	470,770	429,863
評価性引当額	470,770	429,844
繰延税金資産合計	-	18
繰延税金負債	-	18
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年10月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年10月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年10月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

(1) AU 79 LIMITED株式の取得

当社は、平成27年10月2日付で、大黒屋と同様のビジネスモデルの基盤を有する英国の個人向け質金融事業会社 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED(以下「SFL」といいます。)の事業買収を目的として、AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SFL及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITED(以下総称して「SFLグループ」といいます。)を当社の完全子会社とするため BOND3, L.P. 及び20 STREET (GP) LIMITEDとの間で買収契約を締結し、同年10月30日(英国時間。日本時間10月31日)に、当社は本件事業買収に係る取得価額総額26.5百万ポンド(1ポンド185円換算 4,902,500千円)の支払いを完了し、SFLグループを当社の連結子会社としています。

企業結合の概要等

連結子会社となる会社の概要

名 称	AU 79 LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	金融サービス持株会社
資 本 金	1,000ポンド(約185千円)
設 立 年 月 日	2014年2月3日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	(普通株式) BOND3, L.P. : 78.7% 20 STREET (GP) LIMITED : 21.3% (優先株式) BOND3, L.P. : 100%

名 称	AG 47 LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	金融サービス持株会社
資 本 金	1,000ポンド(約185千円)
設 立 年 月 日	2014年2月3日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	AU 79 LIMITED : 100%

名 称	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	質事業、中古宝飾品買取販売事業
資 本 金	2ポンド(約370円)
設 立 年 月 日	2001年11月30日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	AG 47 LIMITED : 100%

名 称	CHANTRY COLLECTIONS LIMITED
所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・プラウマン
事 業 内 容	質事業、中古宝飾品買取販売事業
資 本 金	2ポンド(約370円)
設 立 年 月 日	2001年11月30日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成27年3月31日現在)	AG 47 LIMITED : 100%

企業結合を行った主な理由

当社は、100%子会社として保有している中古ブランド品販売業最大手の大黒屋について、今後対象とするマーケットを国内から急速な経済成長によって需要拡大の著しい中国その他アジア諸国に拡げること、及び欧米などの先進国において同種もしくは周辺の事業を経営している会社などを買収することによって、一層の成長を遂げることを目指しております。

大黒屋は質屋から大きく、ブランド品リサイクル事業へ変身した企業であり、ブランド品リサイクル及び質屋事業経営についてのノウハウの蓄積があり、そのノウハウを生かし、SFLの収益基盤の強化が可能であると判断し、また大黒屋の主力商品であるブランド品はそもそもヨーロッパ発祥のものであることから、ヨーロッパでの基盤を築くことが重要であると判断しました。SFLは、個人向け金融事業の規制が強化され、質屋や中古宝飾品買取販売事業会社の合併連携が進む英国において、質事業と中古宝飾品買取販売事業を行っている会社であり、ロンドンを中心に116ヶ所に店舗を展開しております。また、同社の営業エリアでは移民労働者が多く、銀行取引ができない顧客層向けに質金融の他、外貨両替業務や送金などの各種の代替金融サービスを提供しておりますが、英国の金融当局は非銀行セクターに対する規制強化を進めており、これらの新しい規制に対応できない多くの同業他社が市場から退出することが見込まれています。しかし、このような環境下においても英国では銀行が移民労働者などの中低所得層向けの銀行サービス提供に消極的であることから、SFLが提供している代替金融サービスに対する継続的な根強いニーズが見込まれます。

当社グループとしては、SFLグループを買収後、同社の経費削減を進めると同時に、当社グループの質屋及び中古品買取販売のノウハウを使い、英国において質事業及び中古品買取販売事業を強化し、可能な限り短期間の内に業績の拡大を図り、新規出店と同業他社買収によって英国内におけるシェア拡大を図っていくことを計画しています。

当社グループは、日本において大黒屋はブランド品リサイクル事業で第2位（出典：リサイクル通信「中古ビジネスデータブック2015」）の位置づけにあると同時に質事業でも日本で大手であると認識しています。大黒屋は元来質事業を中心として営んできましたが、その後発展的にブランド品リサイクル事業を構築しました。これら二つの中核事業の内、日本及びアジアではブランド品リサイクル事業を中心に事業の拡大をはかり、一方欧米先進国市場においては質事業を中心として周辺事業（高級時計を含む宝飾品のリサイクル事業及び将来的にはブランド品リサイクル事業）を同業他社買収などの方法で拡大していく方針です。SFLグループの買収により、当社グループは、傘下に日本における大黒屋と英国におけるSFLという2本の中心的な事業体を有することになり、当社グループとして質事業とブランド品リサイクル事業の二つでバランスのとれた事業ポートフォリオを構築の上、両事業分野において日本一を目指すとともに、アジア、更には世界におけるシェア拡大を目指していく方針です。かかる状況の下で、当社グループにおけるSFLグループの買収は当社の企業価値ひいては株主価値向上に資するものと判断いたしております。

企業結合日

平成27年10月30日

所有株式及び議決権の状況

AU 79 LIMITED

取得前の所有株式数	所有株式数 議決権の数 所有割合	- 株 - 個 - %	(うち間接保有： - 株) (うち間接保有： - 個) (うち間接保有： - %)
取得株式	(普通株式)		
	所有株式数	100,000株	(うち間接保有： - 株)
	議決権の数	100,000個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)
	(優先株式)		
	所有株式数	1 株	(うち間接保有： - 株)
取得後の所有株式数	議決権の数	1 個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)
	(普通株式)		
	所有株式数	100,000株	(うち間接保有： - 株)
	議決権の数	100,000個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)
	(優先株式)		
	所有株式数	1 株	(うち間接保有： - 株)
	議決権の数	1 個	(うち間接保有： - 個)
	所有割合	100%	(うち間接保有： - %)

買収価額

26,500,000ポンド

上記買収価額については、本件事業買収にあたりSFLグループにおける旧株主からの借入金の返済に充てるためのSFLグループへの貸付金25,944,786ポンドが含まれております。

支払資金の調達方法

借入金

(2) 当社におけるインターパニーローン

インターパニーローンの目的及び影響

当社は、当社の親会社であるAGCから、「(1) AU 79 LIMITED株式の取得」に係る買収資金の調達を目的として、それぞれ、(i)平成27年10月20日付でインターパニーローン契約を締結し、平成27年10月29日に貸付を受け、(ii)また、平成27年10月2日付で金銭消費貸借契約を締結し、平成27年10月30日に貸付を受けました。

本インターパニーローンの概要

借入先	アジアグロースキャピタル株式会社
借入金額	5,000,000千円
金利	5 %
契約締結日	平成27年10月20日
借入日	平成27年10月29日
返済日	当初返済期日は平成28年10月29日ですが、当該期日が到来した場合であっても、その時点までに期限の利益喪失事由や当該貸付の返済の具体的な障害となる事由が発生していない限りは1年間更新され、その後も同様に更新されます。

借入先	アジアグロースキャピタル株式会社
借入金額	470,000千円
金利	5 %
契約締結日	平成27年10月2日(及び変更契約として平成27年10月30日)
借入日	平成27年10月30日
返済日	平成27年12月30日

(3) 当社における第三者割当による募集株式の発行(デット・エクイティ・スワップ方式)

当社は、平成27年12月24日開催の第33回定時株主総会において、第三者割当による募集株式の発行(デット・エクイティ・スワップ(以下「D E S」といいます。)方式)を行うことにつき承認可決(特別決議)され、親会社であるAGCに対し普通株式45,953,700株を発行するとともに、AGCに対する金銭債務5,514,444千円を資本金2,757,222千円、資本準備金2,757,222千円へ振替えております。

概要

親会社であるAGCは当社に対し、「(2) 当社におけるインターパニーローン」記載の内容により、元本総額5,470,000千円の貸付金債権及び当該貸付金債権に係る利息の合計として平成27年12月24日現在において5,514,449千円の金銭債権を有しておりましたが、本件第三者割当は上記金銭債権5,514,449千円のうちの5,514,444千円を現物出資の目的とするD E Sの方法で、募集株式の発行を行ったものです。なお、当社はAGCとの間で、平成27年11月26日付有価証券届出書による届け出の効力発生及び本件第三者割当が本定時株主総会で承認(特別決議)されることを条件として、当該D E Sの対象となる上記金銭債権の元本5,470,000千円の弁済期日及び利息の支払日を、いずれも本募集株式の払込期日である平成27年12月24日とすることを合意しております。

募集株式の内容

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 45,953,700株
(2) 払込金額	1株につき金 120円
(3) 増加資本金	2,757,222千円
(4) 増加資本準備金	2,757,222千円
(5) 紹付期日	平成27年12月24日(木曜日)
(6) 募集方法	第三者割当によるものとし、次のとおり割り当てる。 アジアグロースキャピタル株式会社45,953,700株
(7) 出資の目的となる財産の内容及び価額	AGC及び当社の間において締結されている(i)平成27年10月2日付金銭消費貸借契約及び平成27年10月30日付金銭消費貸借変更契約並びに(ii)平成27年10月20日付インターパニーローン契約書に基づく貸付金債権及び当該貸付金債権に係る利息の合計5,514,449千円(平成27年12月24日現在)のうち5,514,444千円分の金銭債権

(4) 決算期の変更

当社は、平成27年11月26日開催の取締役会の決議及び平成27年12月24日開催の第33回定時株主総会の承認を経て、下記の通り決算期（事業年度の末日）の変更を行うこといたしました。

変更の理由

当社の事業年度は、毎年10月1日から9月30日までとしておりますが、当社グループの事業管理等において効率的な業務執行を図るため、また、同業他社との事業年度の一致による比較の利便性等を考慮し、当社の事業年度を毎年4月1日から3月31日までに変更するものであります。

決算期変更の内容

現在（当社定款第45条）当会社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年とする。

変更後（当社定款第45条）当会社の事業年度は、毎年4月1日から同年3月31日までの1年とする。

決算期変更の経過期間となる第34期は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの6ヶ月決算となります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,416	-	-	599	816	42,913
	土地	40,619	-	-	-	40,619	-
	その他	0	-	-	-	0	1,450
	計	42,035	-	-	599	41,436	44,363

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	1単元当たりの売買価格を算出し、次に定める売買委託手数料額を、買取単元未満株式数で按分した額（1単元当たりの売買委託手数料額） 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載 URL (http://www.dwonderland.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

事業年度 4月1日から3月31日

定時株主総会 6月中

基準日 3月31日

剰余金の配当の基準日 9月30日 3月31日

なお、第34期の事業年度、剰余金の配当基準日については次のとおりです。

事業年度 4月1日から3月31日

剰余金の配当の基準日 3月31日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類。

事業年度（第32期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第33期中）（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書（第三者割当てによる募集株式発行）及びその添付書類

平成27年11月26日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年11月30日関東財務局長に提出

平成27年11月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

大黒屋グローバルホールディング株式会社

取締役会 御中

明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒屋グローバルホールディング株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月1日の取締役会において、AU 79 LIMITED株式の取得を決議し、10月30日に同社の株式を取得し連結子会社としている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社大黒屋は既存借入金のリファイナンス及びAU 79 LIMITED株式の取得に係る買収資金の調達を目的として平成27年10月20日付で融資契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社大黒屋は、会社の親会社であるアジアアグロースキャピタル株式会社に対して、平成27年10月29日に貸付を行っている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月29日及び平成27年10月30日に会社の親会社であるアジアアグロースキャピタル株式会社から貸付を受けている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年12月24日開催の株主総会において、第三者割当による募集株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）を行うことにつき承認可決され、親会社であるアジアアグロースキャピタル株式会社に対し普通株式を発行するとともに、同社に対する金銭債務を資本金及び資本準備金に振り替えてい る。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

大黒屋グローバルホールディング株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月1日の取締役会において、AU 79 LIMITED株式の取得を決議し、10月30日に同社の株式を取得し連結子会社としている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月29日及び平成27年10月30日に会社の親会社であるアジアアグロースキャピタル株式会社から貸付を受けている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年12月24日開催の株主総会において、第三者割当による募集株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）を行うことにつき承認可決され、親会社であるアジアアグロースキャピタル株式会社に対し普通株式を発行するとともに、同社に対する金銭債務を資本金及び資本準備金に振り替える。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。